

保護者様

佐渡市立両津中学校  
校長 安藤 博通

## 出席停止期間及び登校連絡票の提出について（お願い）

お子さんが現在かかっている インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症 ・ その他  
(病名: \_\_\_\_\_), 学校保健安全法により, 他の児童に感染するおそれのある期間は出席停止となり, 登校できないことになっています。出席停止の期間は, 裏面を参照してください。ただし, 病状等により, 医師において感染のおそれがないと認めたときにはこの限りではありません。(出席停止期間は, 欠席扱いにはなりません。)

病気が回復し登校される際に, 下記「登校連絡票」を保護者等が記入のうえ, 学校へ提出してください。  
医療機関からの記入は必要ありません。

療養後登校するに当たっては, 診断時に医師から再受診の指示があった場合は, それに従ってください。

----- きりとり -----

佐渡市立両津中学校校長 様

## 登校連絡票

出席停止となっていました, 症状が回復しましたので, 本日より登校させます。

1 年 組 生徒氏名 \_\_\_\_\_

2 病名 \_\_\_\_\_

3 医療機関名 \_\_\_\_\_

4 発症日 令和 年 月 日 \_\_\_\_\_

5 解熱 (軽快) した日 令和 年 月 日 (インフル・コロナのみ) \_\_\_\_\_

6 医師の指示内容 \_\_\_\_\_

7 登校日の朝の体温 \_\_\_\_\_ °C

令和 年 月 日 保護者名 \_\_\_\_\_

<インフルエンザ>

- ・発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

インフルエンザの出席停止期間について

学校保健安全法施行規則第19条により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と定めています。

発症した翌日を1日目と数えます。

		発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症後 (2日目)	発症後 (3日目)	発症後 (4日目)	発症後 (5日目)	発症した後5日を経過した後			
Aさん	発症後1日目に 解熱した場合	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
Bさん	発症後2日目に 解熱した場合	発症	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
Cさん	発症後3日目に 解熱した場合	発症	発症	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
Dさん	発症後4日目に 解熱した場合	発症	発症	発症	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
Eさん	発症後5日目に 解熱した場合	発症	発症	発症	発症	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

解熱した翌日を  
解熱後1日目と  
数えます。

<新型コロナウイルス感染症>

- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す

- ・無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について

学校保健安全法施行規則第19条により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」と定めています。

発症した翌日を1日目と数えます。

		発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症後 (2日目)	発症後 (3日目)	発症後 (4日目)	発症後 (5日目)	発症した後5日を経過した後		
Aさん	発症後1日目に 解熱した場合	発症	軽快	軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
Bさん	発症後2日目に 解熱した場合	発症	発症	軽快	軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
Cさん	発症後3日目に 解熱した場合	発症	発症	発症	軽快	軽快後 1日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
Dさん	発症後4日目に 解熱した場合	発症	発症	発症	発症	軽快	軽快後 1日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
Eさん	発症後5日目に 解熱した場合	発症	発症	発症	発症	発症	軽快	軽快後 1日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
Fさん	無症状の場合	検体採取	採取後 1日目	採取後 2日目	採取後 3日目	採取後 4日目	採取後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

軽快した翌日を  
軽快後1日目と  
数えます。